

不採択とされた請願

請願番号	請願名	賛成議員
請願第1号	「地域医療・介護総合確保推進法」によって介護サービスを低下させず、介護サービスの拡充を求める請願	佐藤有毅、岩脇圭一 坂井田茂、桂 三発 岡本知順、田中勝博 中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 西山みえ、川口 円 川崎正次、岡 幸男 中村勝春
	《反対討論 公明党議員団》この法律は今後団塊の世代が2025年までに75歳以上となる中、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療および介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について、所要の整備を行うことを目的として新たに制定された法律であり、一部の意見にあるような要支援者の切り捨てにつながるものでは決していない。また、特別養護老人ホームへの入所については、おおむね要介護3以上に限定されるため、今まで以上に施設に入れない人が出てくるのではないかと意見があるが、この特養の入所については、実際には、要介護1、2であっても、認知症で常に見守りや介護が必要な方や一人暮らしなど在宅での生活が困難な方については入所が可能とされている。以上、この法律は、これまで以上に地域の実情に合った医療、介護を実現、充実させるためには必要な法律であり、決してサービスの低下、切り捨てを目的としたものではないことから本請願に反対する。	
	《賛成討論 日本共産党津市議員団》「地域医療・介護総合確保推進法」が成立したが、医療の分野では看護師に医療行為を委ねる研修制度や病床の再編、削減を推進し、今でも「患者の追い出し」が社会問題となっているにもかかわらず、さらなる病床の大幅削減で「入院難民」、「看取り難民」が増えることは、地域医療の衰退につながるのではないかと。絶対的な医師不足・看護師不足に起因する医療の地域偏在の問題に抜本的にメスを入れないままでの一方的・機械的な病床再編は現状の矛盾を一層拡大させるだけである。また、介護の分野では「要支援者」の訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移すが、自治体に受け皿があると答えたのは17%であり、サービス内容や価格も市町村任せとなっている。一定の所得者は、平成27年8月から利用料が2割に引き上げられる。特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に限定する。「介護の社会化」の理念を完全に放棄し、公的給付を削り込んで介護の責任を再び家族や地域に押し付ける「介護の自己責任化」を徹底させる内容である。以上を理由として賛成する。	
請願第10号	政府に集団的自衛権行使のための立法措置を行わない事と臨時国会での集中審議を求める請願	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 西山みえ、佐藤有毅 岩脇圭一、川崎正次 岡 幸男、中村勝春 桂 三発、田中勝博
	《賛成討論 日本共産党津市議員団》集団的自衛権の行使容認の閣議決定は、「憲法第9条のもとでは海外での武力行使は許されない」とする従来の政府見解を180度転換し、「海外で戦争をする国」への道を開くものである。また、自衛隊が活動する地域を「後方地域」、「非戦闘地域」に限定するという従来の枠組みを廃止し、これまで「戦闘地域」とされてきた場所であっても、支援活動ができるとしている。「戦闘地域」での活動は、当然相手からの攻撃に自衛隊をさらすことになり、攻撃されれば応戦し、武力行使を行うことになる。これらは国のあり方を左右する重要な問題であり、自衛隊の考え方、憲法改定の考え方等いろいろあるが、集団的自衛権の行使容認の閣議決定について国民の意見を踏まえ十分に議論や集中審議をしてほしいということは当然である。以上を理由として賛成する。	
	《反対討論 小林貴虎議員》我が国を取り巻く環境は大きく変化しており、このたびの集団的自衛権に係る閣議決定は、今後もこの国を守り、そして国民が二度と戦禍の中を逃げ回ることがないように、今我々を取り巻く環境に対処できる新たな法案を整備するための閣議決定であると認識している。閣議決定とは、与党間の合意形成であり、大臣間の意見合意の場であって立法行為ではない。法案提出後国会でのさらなる議論が行われると文末で約束している。国際貢献の章では戦闘地域において自衛隊の支援活動は行わないと明記されている。また、我々と関係を密にする国が攻撃をされたとしても、我が国の存立が脅かされ国民が危険な状態に直面する明白な危険がある場合のみ最低限の武力行使を行えと、これは自衛権としてかねてより国会で認められている解釈である。請願の中にある「際限なく武力行使が拡大できるようになる」という内容は、閣議決定の中には全く書かれていないことから反対する。	
	《反対討論 岡村 武議員》ここは津市議会という地方議会であり、防衛論を論じるようなステージではない。この議論は国会に任せるべきであると考え。	

